

## 地域赴任医師定着支援事業助成金制度についてのご案内

### 助成金の概要

(1) 対象者 ※次に掲げる条件をすべて満たす者とします。

#### ①赴任先要件

- 県外医療機関から三重県内の医師不足地域（別表1）にある医療機関へ赴任すること。

#### ②住居要件

- 県外から県内へ転居すること。

#### ③求人条件

- 三重県が運営するWebサイト「三重メディナビ(旧:おいないネットみえ医師バンク)」に登録された求人情報から、県を經由し、新たな赴任先の紹介等が行われていること。

#### ④勤務条件

- 常勤で1年以上勤務する意思を有していること。また、その後再び県外医療機関に赴任することが予定されていないこと。
- 過去5年間に於いて県内から県外への赴任がないこと。

#### ⑤その他条件

- 申請時点で三重県医師修学資金・研修資金の貸与を受けていないこと。
- 県や他の自治体等から県内への転入を促進する補助金等を受けていないこと。

(2) 助成額

医師一人あたり定額80万円

(3) 申請方法

- 県HPから「地域赴任医師定着支援事業助成金交付申請書」をダウンロードし、その他必要書類とともに、三重県医療保健部医療人材課宛に郵送で提出する。



← ダウンロードはこちらから

※ その他、申請期限など詳細については交付要領をご確認ください。

### 医師不足地域（別表1）

二次医療圏	構想区域	対象市町
中勢伊賀	津	津市（白山町、美杉町）
	伊賀	伊賀市、名張市
南勢志摩	松阪	松阪市（飯南町、飯高町）、多気町、大台町、大紀町
	伊勢志摩	鳥羽市、志摩市、南伊勢町
東紀州	東紀州	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

